

## 空き家活用住宅の入居者を募集します。

東成瀬村では、空き家利活用推進事業の一環として、本村への移住・定住を希望される方を受け入れるための住宅を整備しています。自然豊かな魅力ある村の住宅へ移り住んでいただける方(家族)、定住していただける方を募集します。

### ◎空き家利活用推進事業について

村が空き家の所有者と10年間の賃貸借契約を結び、空き家を借り受けます。借り受けた空き家の必要な部分を村が改修し、「定住促進空き家活用住宅」として利用希望者へ貸し出す事業です。利用可能な期間は、村が空き家の所有者と結んだ賃貸借契約期間内となります。

### 応募要件

東成瀬村に移住・定住し、賃貸借期間満了後も引き続き東成瀬村に居住する意志のある方で、次の要件全てを満たす方。

1. 市区町村税(国民健康保険料含む)を滞納していない方。
2. 反社会的団体の構成員でない方。
3. その他村長が利用資格として必要と認める条件を具備する方。

### 選考方法

応募者多数の場合は抽選その他公正な方法により選定します。また、移住者を優先的に入居させるため、優先順位を「1→2」とします。

1. 「空き家活用住宅」へ入居するために東成瀬村へ住所を移し、賃貸借契約期間終了後も引き続き本村に居住する意志のある方。
2. 東成瀬村に住所を有する方。

### 応募方法

定住促進空き家活用住宅利用申込書に次に掲げる書類を添付して提出して下さい。

1. 申込者及び同居人の住民票
2. 申込者及び同居人の所得課税証明書
3. 申込者及び同居人の市区町村税(国民健康保険料を含む)を滞納していない証明書(納税証明書等)

※申込書は村のホームページ及び役場企画商工課にあります。

※現地の見学を希望される方へは随時現地へ案内しますので、お気軽に御相談ください。

### 応募期間

平成29年3月8日(水)～平成29年3月21日(火)必着

### 申込み・問合せ

〒019-0801

秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1

東成瀬村役場企画商工課

TEL:0182-47-3402 FAX:0182-47-3260

e-mail:kikaku-h@vill.higashinaruse.akita.jp



### 入居可能時期

平成29年4月1日～

### 募集物件①

名称:平良住宅

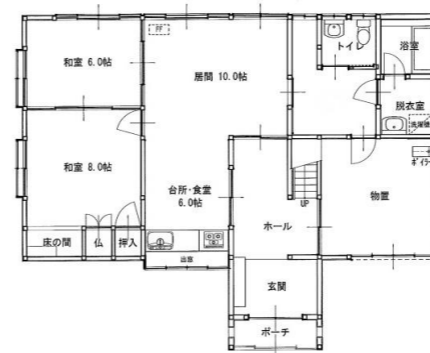
住所:東成瀬村田子内字葡萄清水35-2

構造:木造2階建て

延べ床面積:166.91㎡

家賃:20,000円

主な設備等:○ガスコンロ ○ボイラー ○OFF式暖房機(居間) ○ユニットバス ○駐車場あり(車庫)



1階間取り



2階間取り

### 募集物件②

名称:手倉住宅

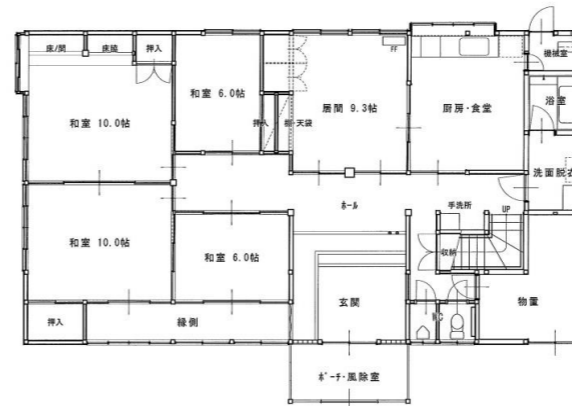
住所:東成瀬村樺川字中村42-1

構造:木造2階建て

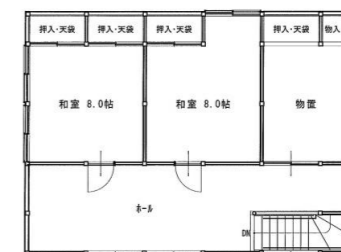
延べ床面積:234.94㎡

家賃:20,000円

主な設備等:○ガスコンロ ○ボイラー ○OFF式暖房機(居間) ○ユニットバス ○駐車スペースあり



1階間取り



2階間取り